

KLISC× KECC 共催セミナー

スタートアップにおける 初めての雇用と多様な人材活用

日時

2025年2月14日(金) 16:00-17:30

会場

オンライン開催

*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

申込〆切: 2月12日(水)



<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250214/>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

16:00~16:15	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 京都市ライフノベーション創出支援センター(KLISC)のご案内 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
16:15~17:05	<h3>スタートアップにおける初めての雇用と多様な人材活用</h3> <p>初めての雇用においては、信頼できるビジネスパートナー、適切な生産要素の獲得の観点のみならず、労働関係法令、社会保険関係法令などが強行法規的に適用される場合があるため、多角的な視野が必要である。本セミナーでは、ライフサイエンス、人工知能等のディープテックに係る事業者の労働紛争なども例に取り上げることにより初めての雇用における労務問題の具体的なイメージをもていただくとともに、労働条件通知書・雇用契約書などで必要なこと・留意すること、業務委託契約と雇用契約の違いなどについて概説する。</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;">  <div> <p>登壇者: 石橋 駿一 氏 KECC相談員/弁護士(梅田セントラル法律事務所)</p> <p>2010年度の社会保険労務士試験に最年少合格(未登録)。京都大学法科大学院を卒業後、2017年に弁護士登録。実績: 企業立ち上げ支援(定型約款・就業規則作成、犯罪収益移転防止法、電気通信事業法、資金決済法に関する助言等)、介護事業等の事業承継支援(法務DD)ほか多数。企業の屋台骨である労働者、不動産を中心とする法的支援に注力。</p> </div> </div>
17:05~17:30	◆ 質疑応答(事前質問にもお答えします)

主催

【お問合せ】
国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
【相談対応時間】 月曜~金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
【お問合せ】 TEL: 06-6136-3194
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)



共催

京都市ライフノベーション創出支援センター
(京都市、公益財団法人 京都高度技術研究所)

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54
京都大学医学部附属病院
先端医療機器開発・臨床研究センター507号室
【お問合せ】 TEL: 075-950-0880
E-mail: ikouyaku@astem.or.jp

